

おくやみ手続きのご案内

～ ご遺族の皆様へ ～

このたびのご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。
ご遺族様に必要となる手続きをご案内いたします。

死亡届出をされた後、各項目に該当する方は、役場担当課へお早めに手続きにお越しく下さい。

※ 健康福祉課は、岩美すこやかセンター内にあります。

○手続きにお持ちいただくもの

お越しの際には、下記のものをお持ちください。

各手続き別の必要なものについては、下記の手続きごとに記載してあります。

ご遺族の方のもの

- 印鑑（相続人・喪主）
- マイナンバーカード（お持ちの方）
- 来庁される方の本人確認書類
 - ・写真付きの場合は1点 ※ 運転免許証、マイナンバーカードなど
 - ・写真付きでない場合は2点 ※ 資格確認書、年金手帳など
- 預貯金通帳（相続人・喪主）
- 亡くなられた方名義の預貯金通帳から各種税等を口座振替されている場合、新たに口座振替する預貯金通帳とお届け印

亡くなられた方のもの

- 印鑑登録証
- 国民年金手帳、国民年金証書
- 国民健康保険資格確認書、後期高齢者医療被保険資格確認書
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
- 特別医療費受給者証
- その他、岩美町から交付されている証書類

《 お問い合わせ先 》

岩美町役場 Tel 0857-73-1411 〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 675 番地 1

・住民生活課 73-1415 ・税務課 73-1413

・建設水道課 73-1567 ・農林水産課 73-1562

・農業委員会 73-1586

岩美すこやかセンター 〒681-0003 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 1029 番地 2

・健康福祉課 73-1322 73-1333

※ 制度の内容や手続き後のお問い合わせ等は、担当課へお願いします。

○役場での主な手続き

項目	お持ち頂くもの	手続きの内容	担当課
<input type="checkbox"/> 1. 印鑑登録をしている方	印鑑登録証	印鑑登録証をお返してください。 死亡届出をもって自動的に廃止されます。	住民生活課 住民係
<input type="checkbox"/> 2. 個人番号カード、住民基本台帳カードをお持ちの方	個人番号カード 住民基本台帳カード	個人番号カード、住民基本台帳カードをお返してください。	住民生活課 住民係
<input type="checkbox"/> 3. 国民健康保険に加入している方	国民健康保険資格確認書 相続人代表者・喪主の通帳	資格確認書をお返してください。 相続人代表者届出・葬祭費の請求等の手続きをしてください。	住民生活課 保険係
<input type="checkbox"/> 4. 国民年金を受給している方	年金証書 相続人代表者の通帳	未支給請求等の手続きをしてください。	住民生活課 保険係
<input type="checkbox"/> 5. 後期高齢者医療資格確認書をお持ちの方(75歳以上の方)	後期高齢者医療資格確認書 相続人代表者・喪主の通帳	資格確認書をお返してください。 相続人代表者届出・葬祭費の請求等の手続きをしてください。	住民生活課 保険係
<input type="checkbox"/> 6. 介護保険被保険者証をお持ちの方(65歳以上の方)	介護保険被保険者証 相続人代表者の通帳	被保険者証をお返してください。 相続人代表者の届出をしてください。	健康福祉課 介護保険係
<input type="checkbox"/> 7. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	手帳	返還届の手続きと手帳をお返してください。又、各種手当を受けている方は手続きをしてください。	健康福祉課 地域福祉係
<input type="checkbox"/> 8. 特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている方	印鑑 相続人代表者の通帳	死亡届・未支給請求等の手続きをしてください。	健康福祉課 生活福祉係
<input type="checkbox"/> 9. 固定資産を所有している方		相続人代表者の届出をしてください。 登記の名義は法務局で変更してください。	税務課 課税係 法務局
<input type="checkbox"/> 10. 原動機付自転車(125cc以下) 農耕車を所有している方		名義変更、又は廃車の手続きをしてください。 (廃車の場合はナンバープレートをお返してください。)	税務課 課税係
<input type="checkbox"/> 11. 町税等口座振替をしている方	金融機関お届け印 新たに口座振替する通帳	変更の手続きをしてください。	税務課等 関係課
<input type="checkbox"/> 12. 上下水道使用者名義人となっている方		休止、名義変更等の手続きをしてください。	建設水道課 計画調整係
<input type="checkbox"/> 13. 農業者年金を受給している方	年金証書 印鑑	死亡届・未支給請求等の手続きをしてください。	農業委員会 (農林水産課内)
<input type="checkbox"/> 14. 農地・森林を所有している方	印鑑	農地・森林相続等における相続人の届出をしてください。 (農地→農業委員会、森林→農林水産課)	・農業委員会 ・農林水産課 水産係

<input type="checkbox"/>	15. 農地の貸し借りをしている方	印鑑 相続人代表者の通帳	貸人・借人の変更手続きをしてください。賃貸借の場合は振込口座の変更手続きをしてください。	農林水産課 農林係
<input type="checkbox"/>	16. 犬を飼っている方	印鑑	飼い主の変更の手続きをしてください。	住民生活課 環境係
<input type="checkbox"/>	17. 役場から送付される別居親族宛文書の送付先になっている方		送付先の変更手続きをしてください。	送付先届出書 を提出した各課

※ 1人世帯の方が亡くなられたとき

項目	手続き内容	担当課
<input type="checkbox"/> 1. 防災無線	防災無線を返却してください。	総務課 地域防災係
<input type="checkbox"/> 2. 水道・下水道	廃止・名義変更等の手続きをしてください。	建設水道課 計画調整係
<input type="checkbox"/> 3. 納税組合	脱退等の手続きをしてください。	税務課 収税係

・住民税はその年の1月1日現在の状況で、その年度の住民税を前年の所得に応じて課税します。

○役場以外での主な手続き

※詳細は、お問合せ先で確認してください。

項目	手続き内容	お問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 1. 電気・ガス料金等	名義変更・解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 2. 郵便物		郵便局
<input type="checkbox"/> 3. 預貯金口座等	口座の凍結の解除	各金融機関 等
<input type="checkbox"/> 4. クレジットカード	解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 5. 生命保険等	死亡保険金の請求 入院給付金の請求 等	各契約会社
<input type="checkbox"/> 6. 固定電話・携帯電話	契約の継承・解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 7. インターネット	名義変更・解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 8. NHK受信料	名義変更・解約	Tel 0120-151515(フリーダイヤル)
<input type="checkbox"/> 9. ケーブルテレビ	名義変更・解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 10. 普通自動車 二輪車(126cc～)	廃車・名義変更 自動車税関係手続	鳥取運輸支局 050-5540-2070 鳥取県東部県税事務所 0857-20-3513
<input type="checkbox"/> 11. 軽自動車(二輪を除く)	廃車・名義変更 等	軽自動車検査協会鳥取事務所 Tel 050-3816-3082
<input type="checkbox"/> 12. 在留カード	返納	法務省入国管理局
<input type="checkbox"/> 13. 土地・建物	相続登記 等	司法書士 鳥取地方法務局 Tel 0857-22-2191

～MEMO～

.....

.....

.....